

令和 7 年 度

西 栗 倉 村 一 般 会 計 補 正 予 算

(第 4 号)

令和 7 年度西栗倉村一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度西栗倉村の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 5 4, 7 3 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 2 7 6, 7 7 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 7 年 8 月 2 7 日

提出

西 栗 倉 村 長

青 木 秀 樹

令和 7 年 8 月 日

議決

西栗倉村議会議長

金 田 豊 治

（ 否 決 ）

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
13 国庫支出金		711, 679	124, 952	836, 631
	2 国庫補助金	633, 546	124, 952	758, 498
16 寄附金		120, 001	38, 985	158, 986
	1 寄附金	120, 001	38, 985	158, 986
20 村債		249, 500	90, 800	340, 300
	1 村債	249, 500	90, 800	340, 300
歳 入	合 計	4, 022, 041	254, 737	4, 276, 778

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 商工費		192, 949	254, 844	447, 793
	1 商工費	192, 949	254, 844	447, 793
12 予備費		31, 859	△107	31, 752
	1 予備費	31, 859	△107	31, 752
歳	出	合	計	
		4, 022, 041	254, 737	4, 276, 778

第 2 表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
大茅スキー場エリア再整備事業	自：令和 7 年度 至：令和 8 年度	9 8 2, 9 7 3

一般会計

第3表 地 方 債 補 正

(単位 : 千円)

補 正 前					補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1. 過疎対策事業	232,100	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものとする。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り替えることができるものとする。	1. 過疎対策事業	322,900	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものとする。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り替えることができるものとする。

2 歳 入

(款) 13 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	97,114	124,952	222,066	2 企画費補助金	124,952	第2世代交付金（拠点整備）124,952
計	633,546	124,952	758,498			

(款) 16 寄附金

(項) 1 寄附金

1 むらづくり寄付金	120,000	38,985	158,985	1 むらづくり寄付金	38,985	むらづくり寄付金（企業版）38,985
計	120,001	38,985	158,986			

(款) 20 村債

(項) 1 村債

1 過疎対策事業	232,100	90,800	322,900	11 観光施設整備事業債	90,800	観光施設整備事業90,800
計	249,500	90,800	340,300			

3 歳 出

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
6 建設改良費	0	254, 844	254, 844	124, 952	90, 800	38, 985	107	12 委託料	161, 905	○大茅スキー場エリア再整備事業 委託料（その他） 工事請負費	254, 844
								14 工事請負費	92, 939		161, 905
計	192, 949	254, 844	447, 793	124, 952	90, 800	38, 985	107				

(款) 12 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	31, 859	△107	31, 752				△107	予備費	△107	○予備費 △107 予備費 △107
計	31, 859	△107	31, 752				△107			